

議事録

第1回 被災した子どもの居場所づくり検討委員会

日付 2024年2月28日

時刻 18:00 ~ 19:30

会議の開会宣言者 澤田 啓輔(一般社団法人 ガチャック)

出席者

中川 健 (NPO法人場づくりネット) / 堀田 晶 (古本なるや) / 有岡 仁志 (一般社団法人 ガチャック) / 瀬川 恭平 (一般社団法人 ガチャック) / 澤田 啓輔 (一般社団法人 ガチャック) /

報告

澤田 啓輔 (一般社団法人 ガチャック)が、被災地となっている

- 2024年2月25日 能登町役場 内浦総合支所(炊き出し、瓦礫撤去ボランティア)
- 2024年2月27日 ポートサイド七尾(フードバンクジャパン七尾)

の2か所を訪問。現地でボランティアとして活動している支援者から受けた情報提供を報告。

- 内浦総合支所近辺はボランティアが不足しており、復興が追い付いていない。
- 内浦総合支所近辺は社会福祉協議会が提供予定のボランティアセンターが機能しておらず、現在は民間の炊き出し団体、ボランティア団体が独自にネットワークを形成し、連携している。
- 町役場や社会福祉協議会等と連携したいが、まだ話し合いをしている段階の為、被災者のニーズに対して追いつかず、今は民間団体が中心となって「ボランティアセンター」のような機能を独自につくり瓦礫撤去、片付けなどのボランティア活動を行っている。
- この「民間ボランティアセンター」には、被災者から様々な相談が寄せられており、ボランティアの数が慢性的に不足している。
- 炊き出しや、瓦礫撤去などを行っているが、被災地の住民との交流ができてきたが、今までの問題が、被災によって表面化してきている(子どもの虐待や、貧困など)
- 「民間ボランティアセンター」を続けていく間に、ごく一部の子どもが(4名程度)炊き出しの手伝いなどをしてくれるようになり「顔の見える関係」となってきたが、それ以上にこの地区に住むその他100名以上の子どもがどのように生活をしているのかがまったく見えてこない。全ての子どもに対応するのは困難だと感じている。

検討

1 被災した子どもの定義について

この検討委員会において「被災した子ども」を

- 石川
- 富山
- 新潟

3県に住む概ね18才以下の者とする。

2 居場所開設について(富山県射水市戸破1893)

被災地を訪問した結果、被害状況も含めて、被災した子どもの生活を把握し切れていないのが現状であることがわかった。

情報が不足している現状で、できることを検討。

- 居場所開設を射水市役所へ報告、連携を図る。(公共機関との連携)
- 被災地の支援団体と連携し、子どもの情報や相談が寄せられる環境づくりを構築(民間団体との連携)
- ホームページによる、オンラインを使った周知

3 居場所づくりの方向性について

開設した居場所(富山県射水市戸破1893)だけでは3県にわたった被災した子どもの居場所として全ての受け皿とはなり得ない。

その為、複数個所の「被災した子どもの居場所」が必要となるのではないだろうか。

今回の検討委員会を通して、石川、富山、新潟の子どもの支援者との連携を図り、それぞれの居場所づくりを話し合えな

いだろうか。

また、実際の場所を設置する居場所以外にも「オンライン上の居場所」というものも検討できないだろうか。

現代社会においてインターネットサービスというのは広く子どもや、子どもの親も利用している。

被災地もインターネットサービスは繋がっている為、オンラインを使った子どもの居場所づくり、また窓口としての相談先なども検討を深めていきたい。

4 検討委員会のメンバーについて

検討委員会には、次回「スクールソーシャルワーカー」業務に従事する方に参加を要請し、被災地の子どもたちの現状を報告いただきたく、調整する。

次回の会議

2024年3月6日